

国海査第354号の3
平成25年12月18日

一般社団法人 日本船舶品質管理協会
専務理事 武山 誠一 殿

国土交通省海事局検査測度課長
園田 敏彦



火災試験方法の適用に関する国際コード（FTPコード）に定める試験機関の
認定について

標記について、下記の試験機関を火災試験方法の適用に関する国際コード（FTPコード）に定める火災試験を実施する試験機関として平成25年12月18日付けをもって認定したのでお知らせいたします。

記

試験機関：一般社団法人 日本船舶品質管理協会 製品安全評価センター

所在地：東京都東村山市富士見町一丁目5番12号

認定に係る条件：2010年火災試験方法の適用に関する国際コード（2010 FTPコード）附属書1の以下のパートの試験に限る。

- パート1 不燃性試験
- パート2 煙及び毒性試験
- パート3 A級、B級及びF級の仕切りの試験
- パート4 防火戸制御システムの試験
- パート5 表面燃焼性試験（表面材と一次甲板床張り材の試験）
- パート7 鉛直に支持される織物及びフィルムの試験
- パート8 布張り家具の試験
- パート9 寝具類の試験

有効期間：平成25年12月25日～平成30年12月24日



手

1192